

平成21年2月12日発表

湧別町の 辺地共聴施設の地デジ対応を支援

－ 「平成20年度電波遮へい対策事業費等補助金」の交付を決定 －

総務省は、平成21年2月10日（火曜日）、湧別町（町長 奥谷 公敏（おくや きみとし））に対して、地上デジタルテレビ放送を受信するための辺地共聴施設の改修を支援するため、「平成20年度電波遮へい対策事業費等補助金（共聴施設整備事業）」の交付を決定しました。

本補助金は、地上デジタルテレビ放送の受信に生ずる障害に対策を講ずることにより、放送の受信可能な地域の拡大を図ること等を目的としています。

なお、交付決定の概要は以下のとおりです。

【平成20年度電波遮へい対策事業費等補助金（共聴施設整備事業）】

1. 団体名

湧別町

2. 対象施設数

1施設

3. 地区

芭露地区（111世帯）

【お問い合わせ先】

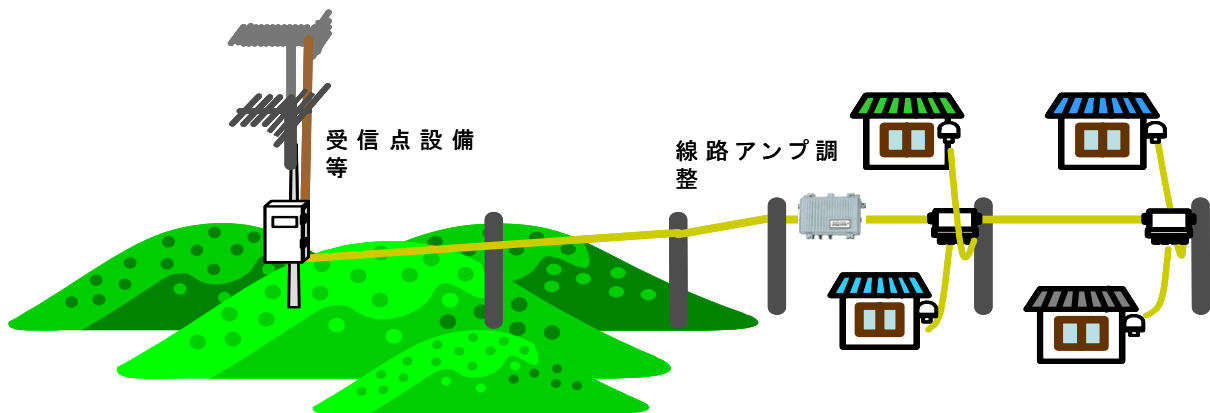
担当：情報通信部 有線放送課
電話：011-709-2311（内線 4672）

電波遮へい対策事業費等補助金 (共聴施設整備事業)

山間部等においてテレビジョン放送を受信するために共聴施設を整備する者に対して国がその整備費用の一部を補助。

- ・ 事業主体 市町村又は共聴施設の設置者
- ・ 対象地域 山間部などテレビジョン放送の視聴が困難な地域
- ・ 対象施設 【有線共聴施設】受信点設備の移設費、改修費等（改修又は新設）
【無線共聴施設】受信点設備、有線伝送路、送信設備（改修又は新設）
- ・ 補助率 1/2（1世帯当たりの事業費により変動あり）
※有線共聴施設は、1世帯当たり3.5万円を超える場合が対象

【有線共聴施設】



【無線共聴施設】

